



独占禁止法からみる取引適正化

—物流特殊指定の改正と優越的地位の濫用ガイドラインの改定—

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン(第88号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

令和8年6月17日に、公正取引委員会は、物流特殊指定の改正、優越ガイドラインの改定及び支払告示の新設を公表しました。本稿では、これらのうち、物流特殊指定及び優越ガイドラインの見直しについて、その概要と実務上のポイントを解説します。

※全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・独占禁止法からみる取引適正化

—物流特殊指定の改正と優越的地位の濫用ガイドラインの改定—

[<https://www.clo.jp/column/5361/>]

~~~~~  
【この記事に関するお問い合わせ先】

弁護士 阿多 侑子[ [ata\\_y@clo.gr.jp](mailto:ata_y@clo.gr.jp) ]

~~~~~  
※メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

(clo_mlstop@clo.gr.jp)

.....

弁護士法人中央総合法律事務所〔 <https://www.clo.jp/> 〕

(大阪事務所)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 1-1-27 大阪堂島浜タワー15 階

TEL:06-6676-8834 FAX:06-6676-8839

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3 階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) CHUO SOGO LPC

All Rights Reserved.

.....